

「タレントを活用した若年層への献血PR業務委託」プロポーザル公募要領等に関する質問について

令和4年3月9日現在

| No | 質問項目 | 質問内容 | 回答 |
|----|---------------|--|---|
| 1 | 仕様書別紙 | - | 「ぎふ若年層献血推進プロジェクト（仮称）」は、岐阜県献血推進協議会にて、「未来へつなぐ献血プロジェクトぎふ」に決定しました。 |
| 2 | 仕様書 | タレントが肖像として入る制作物にグッズは入りますでしょうか。 グッズでの肖像利用があるとキャスティング条件にもかかわってくるの確認させてください。 | グッズの制作はタレントの肖像利用を想定していますが、その他に本事業を効果的なものとする方法があればご提案願います。 |
| 3 | 仕様書 5（3） | （3）その他」に「・県が所有する素材（キャラクターの画像データ、グッズ等）の活用も可能とする。」と記載がありますが、こちらどのような素材になりますでしょうか。 | 岐阜県のマスコットキャラクター「ミナモ」や厚生労働省の献血キャラクター「けんけつちゃん」の画像やぬいぐるみなどです。 |
| 4 | 仕様書 5（2）③ | 今回のポスターは、7月「愛の血液助け合い運動」や1～2月「はたちの献血」といったキャンペーンポスターではなく、年間の献血啓発ポスターということで問題ないでしょうか。 | 年間の献血啓発ポスターとなりますが、ポスターの配布時期を7月「愛の血液助け合い運動」に合わせて6月としております。 |
| 5 | 仕様書 5（2）④ | 仕様書5（2）④ SNS発信する記事原稿は、インスタやTwitterで発信する文言の作成ということであってまずでしょうか。記事と書いてあったので、確認できればと思います。 | ④は写真や文書による記事を制作し、広報媒体で配信していただくことを想定しています。広報媒体は、インスタグラムをはじめとするSNSの他、web、紙など効果的な媒体を検討し、ご提案ください。なお、広報いただいた記事をご提供いただき、県においてもインスタグラムの県公式アカウントに掲載します。 |
| 6 | 過去実績の共有 | 過去の実施事例をご共有いただけますでしょうか？ | 岐阜県における過去の実績はありません。 |
| 7 | 公募要領 第3 3（7）⑦ | 提出書類の大きさは「日本産業規格A4縦型（一部A3判 資料使用可）」とありますが、A3はデザインキャンプなどの一部はA3でも可ということでしょうか？またページ数に制限はないとの認識ですが正しいでしょうか？ | 一部資料（デザインキャンプ等）について、A3サイズで問題ありません。ページ数の制限はありません。 |

「タレントを活用した若年層への献血PR業務委託」プロポーザル公募要領等に関する質問について

令和4年3月9日現在

| No | 質問項目 | 質問内容 | 回答 |
|----|----------------|--|--|
| 8 | 公募要領 第3 1 ⑤ | 1. 発注者の指示により、タレントを起用した場合のみになりますか。 または、国・地方公共団体など啓発案件での発注内容にタレントを起用した場合は如何でしょうか。 2. タレントにあたる人物について ローカルでのモデル・地下アイドルの活用実績は、今回の範囲になるのでしょうか。 | 1. 国、地方公共団体が委託する事業において、タレントを起用した啓発業務の実績がある場合は対象となります。なお、契約書（仕様書）にタレントに関する記載がない場合は、実績報告書の写し等を添付してください。 2. テレビやラジオなどのメディア、各イベントに出演し出演料を得ることを収入源としている方を想定しております。 |
| 9 | 仕様書別紙 | 「未来へつなぐ献血プロジェクトぎふ」のもとで本施策を推進すると思いますが、「未来へつなぐ献血プロジェクト」のコンセプトやその名称に至った理由などがありましたらご教示いただけないでしょうか。 メッセージ検討の参考にしたいと思っております。 | 現在、岐阜県の献血を支えている年代は40代～50代です。10、20年後には、その多くが献血できる年齢を超えてしまいます。 『若年層の献血への協力が将来の医療を支える（未来へつながる）』ことを若年層に伝えていく事業への想いを込めました。 |
| 10 | 公募要領 第1 | 県内の若年層の献血に対するマイナスイメージを払拭させ・・・とございますが、マイナスイメージを持っている具体的な調査データ等はございますでしょうか？ | 厚生労働省のホームページに掲載されている薬事・食品衛生審議会（血液事業部会）の令和元年度第1回献血推進調査会の資料のうち、「令和元年度第1回青少年意見募集事業結果」を参考にしてください。 |
| 11 | 公募要領 第3 3 (6)ア | 記載の仕方ですが、様式2には記載内容がおさまらないため、項目1～4すべて別紙に記載させていただいてもよろしかったでしょうか？その場合、様式2は所在地、法人名称、代表者職氏名に社印を押印し提出のみでよかったですでしょうか？また、7部のうち1部現本、6部コピーでもよろしかったでしょうか？ | 様式2の1～4について、別紙に記載いただいて構いません。その場合、所在地、法人名称、代表者職氏名を記載の上、代表者印を押印し、1～4は「別紙のとおり」と記載してください。 提出部数については、1部原本、6部はコピーで構いません。 |
| 12 | 公募要領 第3 2 (1) | できれば、提案を私たちが考えたストーリーに沿って準備ができればと考えております。①～⑤の提案順番を変えてもよろしかったでしょうか？ | ①～⑤の提案順番は変えていただいて構いません。 |

「タレントを活用した若年層への献血PR業務委託」プロポーザル公募要領等に関する質問について

令和4年3月9日現在

| No | 質問項目 | 質問内容 | 回答 |
|----|---------------|--|---|
| 13 | 仕様書 5 (1) ⑤ | 本業務は、「ぎふ若年層献血推進プロジェクト」【仮称】(別紙)の一事業であり、県が別に行う企画運営業務との連携を図ること。とございますが、具体的な連携内容・方法はどのようなものでしょうか？ | 仕様書5(2)④で制作した記事について、Instagramの県公式アカウントに掲載できるように提供をお願いします。 「未来へつなぐ献血プロジェクトぎふ」で展開するその他の事業については、事前に別紙にてご確認願います。 |
| 14 | 仕様書 5 委託業務の内容 | 6月以降に県内の市町村、高校、大学、企業等に配布するポスターを計2,000枚(B2サイズ1,000枚、A3サイズ1,000枚)以上制作する。とございますが一括納品でよかったですでしょうか？ | 6月1日までに一括納品していただくことで考えております。 |
| 15 | 仕様書 5 (2) ④ | 年4回以上、タレントによる若年層に向けた献血への呼びかけ記事(タレント本人の写真、直筆メッセージなど)を制作し、SNS等の広報媒体を活用して配信する。なお、掲載内容については事前に県と協議し、県の了承を得ること。とございますが、年4回の配信のタイミングは？ | 契約期間内における記事の配信時期についても提案いただくこととしておりますが、受託者決定後に、配信のタイミングも含めて協議の上、決定させていただきたいと考えております。 |
| 16 | 仕様書 5 (3) | 県が所有する素材(キャラクターの画像データ、グッズ等)の活用も可能とする。とございますが、どのような素材がございましたでしょうか？ | 岐阜県のマスコットキャラクター「ミナモ」や厚生労働省の献血キャラクター「けんけつちゃん」の画像やぬいぐるみなどです。 (No.3にて回答済み) |
| 17 | 仕様書 5 (2) ④ | 仕様書5(2)④に記載されている呼びかけ記事ですが、「記事」とは各報道機関による取材記事ということでしょうか。広告という形の記事でもよいのかご確認させていただきたいです。 | 広告という形の記事でも構いません。掲載する広報媒体を含めて、若年層のSNS利用者による拡散が期待できるような記事の配信方法を提案願います。 |
| 18 | 仕様書 5 (2) ② | オリジナルグッズの配布に10月も含まれておりますが、10月を入れた意図を伺いたいです。7月の「愛の献血助け合い運動」や1~2月の「はたちの献血」のようなキャンペーンが10月にもございますでしょうか。 | 10月はキャンペーン期間ではありませんが、年間を通して企画を展開していきたいことから、7月と1月の間の時期である10月もグッズ配布時期として設定しました。 |

「タレントを活用した若年層への献血PR業務委託」プロポーザル公募要領等に関する質問について

令和4年3月9日現在

| No | 質問項目 | 質問内容 | 回答 |
|----|-------------|---|--|
| 19 | 仕様書 5 (2) ④ | 「記事の制作」「広報媒体を活用して配信する」とありますが本事業用にアカウントを立ち上げ運用（記事投稿）することを指すのか。 または広告出稿として各種媒体を提案するのか。 | 本事業では受託者が提案する広報媒体において、タレントからの若年層への呼びかけ記事を発信していただくため、その方法（媒体、時期）をご提案願います。（No. 5にて回答済み） 制作いただいた記事は別事業で運用するインスタグラムの県公式アカウントにも掲載できるよう、原稿データ等を提供いただくこととしております。 |
| 20 | 仕様書 5 (2) ④ | 事業費の内、媒体費にかかる予算配分の目安や想定があればご教示ください。 | 仕様書の他にお示しするものではありません。 |
| 21 | 仕様書 5 (2) ④ | 献血PRの広報媒体（テレビ、ラジオ、WEB等）の過去実績があればご教示ください。 またその評価を添えて頂けると参考になります。 | 今までに、7月及び1月のキャンペーン期間に厚生労働省や日本赤十字社が作成するポスターの掲示、ぎふ県政ほっとライン（テレビ）において献血の呼びかけ等を行う他に、県が主体となり、献血に関する広報を実施したことはありません。 |